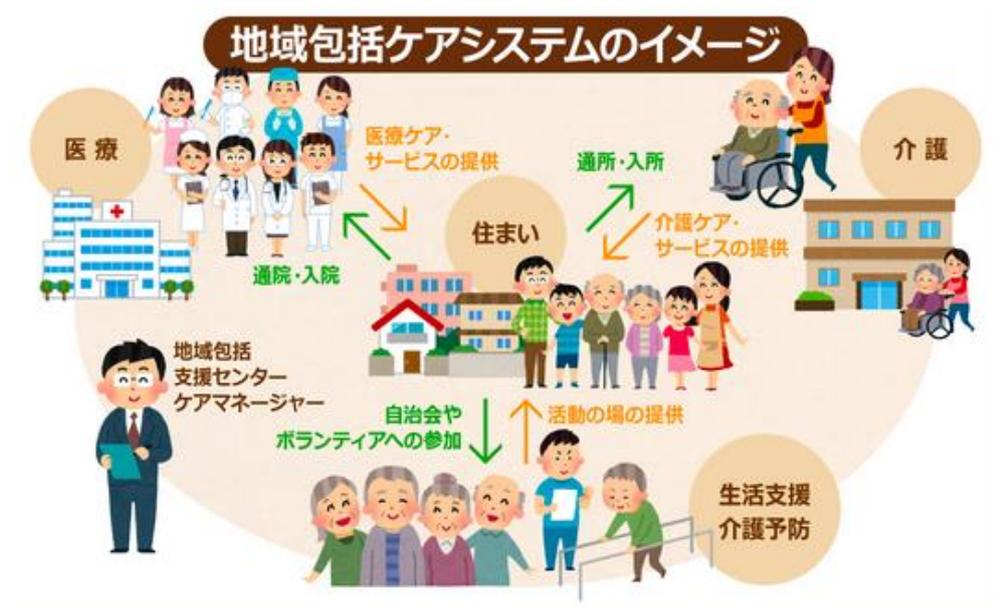


## 1. 地域包括ケアシステムの構築

著しく少子高齢化が進む今の日本。2025年には団塊の世代が75歳以上となり、超高齢社会を迎えることが確実視されています。この2025年を目標に、現在市町村（地域）では医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の各機能を円滑につないで連携させる「地域包括ケアシステム」の構築が進められています。この地域包括ケアシステムは、高齢者の医療と介護、認知症対策などを目的に、病院、施設、民間事業者、地域包括支援センター、社会福祉協議会など保健医療福祉のサービス関係者と、地域の住民が連携・協力することで、老いても安心して暮らせる高齢社会の実現を目指しています。現在、県内の市町村では、高齢者の相談支援を行う地域包括支援センターを中核に、中学校区など身近な生活圏域での地域ケア会議、この圏域をまたいだ広がりでのネットワーク会議、全域を調整する推進会議など、サービス関係者を中心に段階的な調整の仕組み（組織）が設けられ、このシステム構築へ向けた取り組みが様々な形で進行中です。



（出典）老人ホーム・介護施設検索サイト「みんなの介護」

<https://www.minnanokaigo.com/guide/homecare/area-comprehensive-care-system>

## 2. 地域包括ケアシステム構築の課題

地域包括ケアシステムには、これまでの取り組みから既にいくつかの課題が指摘されてきています。この新しいシステムは、イメージ図にあるように、サービス関係者による各機能の連携・協力と並んで、地域の住民に生活支援の機能と役割を期待しています。この生活支援の取り組みは、声かけや見守り、サロン活動など自治会やボランティアを中心に多くの地域で行われてきています。しかし、地域間でばらつきがあるなど市町村の対応がまだ遅れているのが実情です。一方、身近な生活圏域では、地域包括支援センターなどの相談支援窓口介護に留まらない多様で複雑な問題が寄せられています。老老介護、障害を抱える子と要介護の親の同居、閉じこもりや虐待、ごみ

屋敷などの問題です。これらは“制度の狭間”の問題として、既存の制度やサービスでの対応を難しくしています。さらに市町村では、高齢者だけでなく、障害者や子育ての分野でも身近な地域での相談支援体制の構築が取り組まれてきています。高齢者の地域包括支援センターに加えて、障害者の相談支援事業所、子ども子育ての地域子育て支援拠点の整備が進められています。市町村の限られた人材・資源や財源の面、また利用のしやすさからすれば、縦割りではなくサービス関係者間の調整と共同の必要が生じています。

### 3. 地域共生社会の実現

こうした状況を受けて、国は「我が事・丸ごと」地域共生社会本部を立ち上げ、その実現に向けた取組みに着手しました（平成28年6月）。その趣旨説明の中で、福祉は与えるもの、与えられるものといったように、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現することの必要を掲げています。具体的には、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みを作っていくこと、また市町村には、その地域づくりの取組みの支援と、地域での課題を公的な福祉サービスへつないでいくための、縦割りではなく「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進めていくことの必要を求めています。

これからの地域での福祉を、支え手と受け手に分けて捉えるのではなく、住民それぞれが自分らしさを活かして担い関わり合う“支え合い”の関係として、公的なサービスと協働する中から新しく創り直す。これが目指される地域共生社会の姿です。

この新しく創られようとする地域共生社会の中に、今後、地域包括ケアシステムは組み込まれる形で構築されていくこととなります。市町村には、高齢者のみならず全ての人を対象とした支え合いの総合支援体制の新たな整備が求められてくるわけです。

### 4. 地域力をいかに強めていくか

この地域共生社会の実現に向けて、国はさらに地域力の強化を掲げています。地域で課題を解決していく、お互いに支え合い共生していくためには地域力の強化が必要です。そのために3つの地域づくりに取り組むことで「我が事」意識を高めていくことを提案しています。1つ目は、「自分や家族が暮らしたい地域を考える」という主体的、積極的な姿勢と、福祉以外の分野との連携・協働によるまちづくりに広がる地域づくり、2つ目は、「地域で困っている課題を解決したい」という気持ちで、様々な取組みを行う地域住民や福祉関係者によるネットワークにより共生の文化が広がる地域づくり、3つ目は、「一人の課題から」地域住民と関係機関が一緒になって解決するプロセスを繰り返して気づきと学びが促されることで、一人ひとりを支えることができる地域づくりです。

一人ひとりの住民の身の回りでの気づきや取組みが、地域との関係や協力を通して地域力を強化することにつながっていきます。

### 5. 全ての人を対象とした総合支援体制へ

こうした地域づくりの中で、行政や専門施設・機関は、地域住民と連携・協働したり必要な支援をしていく役割を負います。地域住民の主体的・自発的な取組みと行政

やサービス関係者の協働によって、これからの包括的な支援体制は形づくられていくこととなります。

地域包括ケアシステムから、地域の住民の参加・協力による支え合いのシステムの構築を通して、全ての人を対象とした総合支援体制⇨地域共生社会づくりが目指されます。

\* 文献 \*

- ・厚生労働省（2016.6）「我が事・丸ごと」地域共生社会本部について

[http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu\\_Shakaihoshoutantou/0000134707.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000134707.pdf)

- ・厚生労働省（2016.12）

「地域力強化検討会中間とりまとめ～従来の福祉の地平を超えた、次のステージへ～」

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000149997.pdf>